

保険外負担について

※当院では以下の項目について、富士市病院事業使用料及び手数料条例に基づき実費の負担をお願いしています。

診断書料等	1通につき 1,500円～6,000円 〈例〉生命保険診断書6,000円、病院用診断書3,000円
自費診療料	診療報酬点数1点につき 10円
その他	市長が別に定める額

なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。

※自費診療のため、別途消費税がかかります。

※その他詳しい内容に関しては、富士市例規集内の“富士市病院事業使用料及び手数料条例”をご参照ください。富士市ホームページにてご覧頂けます。